

省エネ・高効率化緊急対策事業費補助金

エネルギーや原材料等の価格高騰に対応するため、省エネ設備への更新など、今後の事業継続に向けた対策を行う県内中小企業者等を支援します。

対象者	事業類型	補助率	補助上限額
県内中小企業者 (個人事業主を含む)	通常枠	1/2	300万円
	省エネ最適化診断枠 ・国の省エネ診断の受診 ・事業成果の公表に同意	2/3	500万円
	特別高圧電力枠 ・特別高圧の受電者	1/2	700万円

詳細は裏面へ

詳細は裏面へ

対象事業

エネルギー・原材料価格高騰に対応した、経営基盤強化のための取組

対象経費

・省エネ化・省コスト化に必要な設備更新等 (下限額：30万円)
 ・原材料代替のための調査・研究 など

事業例は裏面をご覧ください

公募期間

令和5年6月20日(火)～7月31日(月) (当日消印有効)

補助対象期間

交付決定日※～令和6年1月31日(水)

※事前着手が認められる場合があります。詳細は下記HPをご覧ください。

審査

8月下旬から審査会による書面審査を行い、採択決定

提出先

【提出先】 〒038-0015 青森市千刈 3丁目 2-10
 省エネ・高効率化緊急対策事業費補助金事務局 宛
 TEL：017-762-0147

【申請書等】 下記HPから申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、
 期限までに上記提出先へ郵送にて提出してください。
 URL：https://aomori-shoene.jp



問合せ先

省エネ・高効率化緊急対策事業費補助金コールセンター
TEL：0120-990-396
 (令和5年6月20日(火)～7月31日(月)の 平日9：00～17：00)

省エネ最適化診断とは

次の(1)、(2)の両方に該当することが条件です。

- (1) 省エネ最適化診断など国の事業によって設置された省エネの専門家の診断を受けた上で設備導入を行うこと
- (2) 事業成果を公表することに同意すること

特別高圧電力枠とは

特別高圧(※)の受電者に該当することが条件です。

(※) 使用電力量が極めて高い大規模な工場や施設等で使用する特定の契約電力

活用事業の例

業種

取組内容

縫製業

接着機を電気式から新型スチーム熱ヒーター採用小型低温機に更新



クリーニング業

高効率で、高品質の仕上げ処理が可能なカラーカフス仕上げ機等に更新



水産食料品製造業

高効率なボイル用ボイラへの更新とイカやサバ等原材料の代替品検討



りんご卸売業

灯油式のジェットヒーターから最新式薪ストーブに更新



取組効果

光熱費削減・省力化

- ・70～80%の節電を実現
- ・作業人員の省力化
- ・設備小型化による作業効率向上

年間削減量・削減額(計画)

電気 ▲36,293kwh
灯油 +1,896ℓ → ▲602,143円

手直し処理短縮による固定費削減

- ・電気料・灯油代の削減
- ・機械プレス時間及びワイシャツ手直し時間が5割前後短縮

年間削減量・削減額(計画)

電気 : ▲3,000kwh
灯油 : ▲2,207ℓ → ▲289,390円

光熱費削減・代替品商品化

- ・ボイラ効率が85%→95%に上昇
- ・地元産原材料の新製品開発
- ・原材料の調達難等リスク軽減

年間削減量・削減額(計画)

重油A : ▲2,474ℓ → ▲188,024円

光熱費の削減・職場環境の改善

- ・灯油代分の光熱費を削減
- ・中古りんご箱の廃棄物処分費削減
- ・ホコリ等の軽減による職場環境改善

年間削減量・削減額(計画)

灯油 : ▲6,840ℓ → ▲752,400円